

会 議 録

| | | | |
|--------------------|---|-----------------------------------|----|
| 会議名 | 令和3年度 第1回 星が丘地区まちづくり会議 | | |
| 事務局 (担当課) | 中央区役所 中央6地区まちづくりセンター 電話042-707-7049 (直通) | | |
| 開催日時 | 令和3年4月19日(月) 午後7時00分～午後8時30分 | | |
| 開催場所 | 星が丘公民館 大会議室 | | |
| 出席者 | 委員 | 18人(別紙のとおり) | |
| | その他 | | |
| | 事務局 | 4人(中央6地区まちづくりセンター所長 ほか2人、地域活力推進員) | |
| 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可 | 傍聴者数 | 0人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |

| | |
|-------------|--|
| <p>会議次第</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 区長あいさつ 3 星が丘地区まちづくり会議会則について 4 役員の選出について 5 会長あいさつ 6 自己紹介 7 事務連絡「中央区基本計画について」 8 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域活性化事業交付金募集について <ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい事業について ・次回5月に令和2年度実績の報告 (2) 星が丘地区の課題について (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度まちづくり会議スケジュールについて ・まちづくり懇談会について 9 閉 会 |
|-------------|--|

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言、■は担当課の発言)

1 開 会

2 区長あいさつ

田野倉区長あいさつ

3 星が丘地区まちづくり会議会則について

事務局から星が丘地区まちづくり会議会則について、資料に基づき説明を行った。

また、組織改編により、令和3年4月1日から事務局が本庁地域まちづくりセンターから中央6地区まちづくりセンターに変更になったことに伴い、会議会則にかかる所属名称の箇所が変更となる旨説明し、了承いただいた。

4 役員を選出について

会則第6条及び第8条により、会長1名、副会長2名を互選により選出し、次のとおり承認された。

- ・会 長 竹田幹夫（星が丘地区自治会連合会 会長）
- ・副会長 坂本洋三（星が丘地区社会福祉協議会 会長）
- ・副会長 後藤陽子（星が丘公民館 館長）

5 会長あいさつ

竹田会長あいさつ

6 自己紹介

委員自己紹介

7 事務連絡「中央区基本計画について」

区政策課から資料に沿って説明を行った。

<主な意見、質疑>

○「中央区基本計画」にて区民の意見を伺うとされているのにも関わらず、次第3にて説明があったまちづくり会議の会則第2条目的について、活動主体が団体しか記載されていない。今すぐでなくても良いので、個人の意見も尊重できるよう、事務局に検討していただきたい。

○取組目標 I に掲載されている写真「相模原スポーツ・レクリエーションパーク」

とはどこか。

⇒■相模原駅北口に位置する在日米陸軍相模総合補給廠が一部返還され、そこにレクリエーションパークができた。写真はチョークで地面に絵を描ける「あおぞらキャンパス」である。

8 議題

(1) 地域活性化事業交付金募集について

事務局から地域活性化事業交付金について、資料に基づき説明を行った。

竹田会長から、以下のとおり補足説明があった。

令和2年度より、地域活性化事業交付金の運用が改正され、4年目以降の継続事業に対する交付は終了となったが、令和3年度までの2年間は経過措置が設けられている。現時点で、星が丘地区では経過措置に該当する事業として「星が丘ふれあいフェスティバル」がある。ただし、今年度において当該事業を実施する場合の交付率は2分の1以内である。なお、令和4年度以降の中央区における4年目以降の継続事業に対する市の財政的援助の在り方は、今後、地区の意向を考慮して、中央区役所で決めていくことと承知している。他方で、当該交付金の経過措置に該当しない事業に対する交付率は従前どおり10分の10以内である。現在、新規に実施を検討している事業があれば、まずは事務局へ相談して進めていただきたい。

・たすけあい事業について

事務局から、以下のとおり説明を行った。

平成26年度に実施した交付金事業である災害時たすけあい事業について、たすけあい事業の役員会にて事業の見直しをした方が良いという意見がでていたため、改めて事業内容を周知するものや、配布物の作成などを検討している。今年度2回目の申請をさせていただく予定のため、来月以降のまちづくり会議で意見を伺う予定。

<主な意見、質疑>

○交付金の申請はいつまでにするのか。

⇒○年度内に事業を実施し、精算まで完了する必要があるため、検討している事業がある場合、速やかに事務局へ相談して欲しい。事務局にて交付金の趣旨に馴染むかどうか判断するため、必ず考えたことが実施できるわけではない。その後まちづくり会議にかけ、その次に区役所の会議にかけた後に、事業を進めることができる。

⇒○交付金の申請が通り、新型コロナウイルスの影響等で事業が中止となった場合、交付期間の限度の3年のうち、1年実施したことになるのか。

⇒○そのとおりである。

・次回5月に令和2年度実績の報告

事務局から、以下のとおり説明を行った。

例年5月のまちづくり会議にて交付金の報告会を実施していた。昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり、会議の中で簡潔に報告させていただいた。今年度についても、昨年度と同様にしたいと考えている。昨年度の事業は「星が丘地区探検・散策マップ作成」、「感染症対策物品の配備・コロナ禍の防災対策に関するチラシ作成」、「飲酒運転根絶のぼり旗作成」の3つである。

<結果>

交付金の令和2年度実績については、昨年度同様、5月のまちづくり会議にて報告することとなった。

(2) 星が丘地区の課題について

竹田会長から、資料に基づき説明を行った。

<主な意見、質疑>

・相談会について

○ちょっと手伝い隊の電話があるので、困りごとがあるなら可能な範囲で対応できるように、検討中。今年度中には実施したい。

・販売会の実施について

○いこいの広場がコロナの影響により開催できない。開催の目途が立ったら実施できれば良い。

・リサイクルBOXについて

○実施不可である。

・下校時パトロール・校庭開放について

○学校とPTAが同じ方向を向くことが必要。

○星が丘小学校の図書室の本について、長期休業中に地域の子どもや大人が本を借用できる体制を作れるよう、学校と協議できないか。

⇒○学校に確認する。

⇒○学校との協議の場でそのような話しをしたことはなかったか。

⇒○話しをしたことはあるが、特に回答がなかった。

⇒○大人は公民館の図書室を利用するのも良いのではないか。

・イベント関係について

○コロナの影響もあり、実施団体がなかなかいない。

○星が丘小学校の子どもに呼びかけ、川柳コンクールを実施することとした。参加賞もあり。(社協事業)

- 再来年の正月に、星が丘小学校体育館にて正月遊びを復活させる予定。星が丘カルタの大きいものを使用し、カルタ大会を実施しても良いと思う。(社協事業)
- 巣ごもりの高齢者が多いので、折り鶴1万羽作戦を実施予定。5月から折り鶴を募集予定である。(社協事業)

・高齢者について

- 高齢者の見守りは高齢者がすべきではないかと思う。

・災害時の対策について

- 一昨年災害があった際は、公民館に沢山の人がきた。星が丘地区には自治会館も多くあるので利用してほしい。昨年自治会に防災備品等を配布した。
- 千代田7丁目自治会では、防災、防犯マップを作成した。使い勝手が非常に良い。役員交代の際にマップをお渡ししている。作成額は5～6万程度のため、各自治会でも防災マップを作成し、全戸配布をしていただけたらと思う。

(3) その他

・令和3年度まちづくり会議スケジュールについて

・まちづくり懇談会について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

<主な意見、質疑>

- 地区によっては補給廠の返還や、小田多摩の延伸などの大きなテーマがあるが、星が丘地区はこれといったテーマがなく、テーマを探す必要がある。できないことをテーマにしても意味がない。以前、市の3つの図書館の閉館日の件で懇談した際、市からは検討すると言ったきり返答がなく、5～6年が経過している。検討結果の説明もない。星が丘地区においても、過去投げかけたテーマについて、回答がなかったと思う。そのような状況のため、実施したくはない。

- 市長は出席するのか。市長が出席するなら委員の顔合わせにもなり、実施する価値はあると思う。あまりおおげさに構えなくて良い。

⇒●基本は市長が出席する懇談会である。実施の有無については、各地区の考えを尊重する。

- 中央区で懇談会を実施しなかったのは、星が丘、田名、光が丘くらいか。

⇒●今年はまだ分からないが、平成30年度については光が丘地区で実施しなかった。

昨年度はコロナの影響により実施できず、地区側から実施しないという申し出はなかったと記憶している。

- 再来年から公民館の改修工事が始まる。公民館の正面出口側に歩道がなく、公民館から子ども達が飛びだし接触事故が起きているため、歩道を作りたいが、歩道を作ると駐輪場がなくなってしまう。隣の敷地である星が丘小学校の茶畑を駐輪場として転用いただければ解決するが、学校施設課としては反対しているので、

市の中で意見の食い違いがあることを市長も承知してほしい。また、まちづくり会議でも問題点をよく認識し、提起する必要がある。

⇒○公民館としても歩道をつけたいという要望はある。

⇒○改修の検討委員会でも検討している。駐輪場については、倉庫と子どもセンターの間の垣根を整備すれば確保できるような気はする。

○まちづくり懇談会は市長や市職員と一つのことを考えるきっかけや、まちづくり会議メンバーの勉強の機会にもなるため、ぜひ開催したい。

<結果>

令和3年度のまちづくり懇談会については、様々な意見を伺いながら今後のまちづくり会議で検討していく。

9 閉 会

以 上

星が丘地区まちづくり会議委員出欠席名簿

| No. | 団 体 等 | 代表者氏名 | 役職 | 備考 |
|-----|------------------------------|--------|-----|----|
| 1 | 地区自治会連合会 | 竹田 幹夫 | 会 長 | 出席 |
| 2 | 地区自治会連合会 | 横田 智治 | | 出席 |
| 3 | 地区自治会連合会 | 金ヶ江 實 | | 欠席 |
| 4 | 公民館 | 後藤 陽子 | 副会長 | 出席 |
| 5 | 公民館 | 杉原 美智子 | | 出席 |
| 6 | 地区社会福祉協議会 | 坂本 洋三 | 副会長 | 出席 |
| 7 | 地区民生委員児童委員協議会 | 八木 鉄雄 | | 出席 |
| 8 | 地区青少年健全育成協議会 | 井上 アヤ子 | | 出席 |
| 9 | 地区子ども会育成連絡協議会 | 近藤 大助 | | 出席 |
| 10 | 星が丘小学校 P T A | 山本 眞太郎 | | 出席 |
| 11 | 青少年指導員 | 高畑 由美子 | | 欠席 |
| 12 | スポーツ推進委員 | 小川 英明 | | 出席 |
| 13 | 地区老人クラブ連合会 | 石黒 雄彦 | | 出席 |
| 14 | 星が丘高齢者支援センター (地域包括支援センター) | 佐藤 浩史 | | 出席 |
| 15 | 地区交通安全母の会 | 富倉 亜紀 | | 出席 |
| 16 | 消防団第4分団第4部後援会 | 立山 均 | | 出席 |
| 17 | 交通安全協会千代田支部 | 鈴木 勝行 | | 出席 |
| 18 | 交通安全協会星が丘支部 | 岩本 義昭 | | 欠席 |
| 19 | 有識者 | 野中 保 | | 出席 |
| 20 | 有識者 | 小林 祥子 | | 出席 |
| 21 | 有識者 | 奥山 憲雄 | | 出席 |